

勝山市総合行政審議会（第13期第6回） 結果概要

開催日時：平成27年1月20日（火）
午後7時～午後9時20分
開催場所：教育会館3階 第4・5研修室
出席者：委員15名
説明者：企画財政部財政課
建設部建設課、都市政策課
総務部総務課、秘書・広報課
農林部農業政策課、林業振興課
事務局：企画財政部未来創造課

（1）第2次勝山市行財政改革実施計画 平成25年度進捗状況報告について

●会長

- ・審議については担当課ごとに区切って説明を行い、意見を伺っていく。本日より2つのグループに分かれて審議を行うのでよろしくお願ひしたい。

総務部総務課

メンタルヘルスケア制度の確立

○説明者

- ・職員心の病による病休が近年たいへん多い。早期発見と早期治療に努めている。また、復帰後の環境整備（リハビリ勤務）も実施している。平成21年度より福井県立大学と連携し、教授による研修（6回）の実施及び個別相談会（5回）を実施している。これらを開催する中で、病休者は減少した。

●委員

- ・平成25年度に長期の病休者は大幅に減少したとのことだが、どの程度か。また、病休の原因は何なのか。

○説明者

- ・職員（嘱託含む）の中で、1カ月以上、心の病で休んでいる長期病休者は平成24年度は10名程度であり、平成25年度は4名にまで減少した。原因については職場環境や家庭環境等があり、すべて把握している。市の人事担当としてできる範囲で制度的にサポートしている。

●委員

- ・職員数に対する病休者の比率はどうか。

○説明者

- ・1. 3%くらいである。国や県はかなりの病休者がいるようである。市の目標としては1%未満としたい。この数値は他の自治体と比較するとかなり低い。

●委員

- ・研修の内容はどんなものか。相談はどのような体制で行っているのか。また、相談時のデータ収集はしているのか。

○説明者

- ・研修では、うつ病とは何なのか、組織的に防ぐにはどうすればよいのか、また発達障害や依存症の説明もしており、職員が知識を深めるよう努めている。管理職に対して、重点的に実施することもあるが、全職員にも行っている。相談に人事担当者は立ち会わず、個人が直接話し合っており、個人情報であることからデータ収集も行っていない。職員が直接、福井県立大学等の相談窓口に連絡する場合もある。

●委員

- ・パワハラのようなことはないのか。

○説明者

- ・病休者については原因を究明している。そういう問題があれば、配置転換やリハビリ勤務等により復帰時に配慮をしている。

●委員

- ・復帰できず退職した職員はいるのか。

○説明者

- ・そうならないよう前述の専門家と相談し、各種の取組みを実施しているが、周りへの迷惑を気にして退職する職員もいる。

●委員

- ・メンタル疾患になる前の対策を重視すべきである。

嘱託・委託の職種拡大

○説明者

- ・市役所が担う業務の中に年々、専門性の高い業務（職員対応が困難）や外部委託により、さらに効率化が図られる業務が増加してきており、計画的に対応しているが、計画については作成していない。これについては、制度の変革や市民のニーズに臨機応変に対応できるよう、長期的な計画は立てず嘱託・委託化を実施しているということである。平成25年度には新たに嘱託化が可能な職場について検討を進め、平成26年度からの図書館司書と医療コーディネーターの導入を決定した。

平成25年度については21の職場で嘱託職員を81名雇用している。政策的あるいは制度改正等の事情を勘案して、嘱託・委託化を進めている。

●委員

- ・市民ニーズに臨機応変に対応するために長期的な計画を作成しないとは、どういう意味なのか。ニーズがあれば対応するという事なのか。

○説明者

- ・法改正により急遽、専門職の採用が必要である場合があり、その場合どうしても長期計画では対応できない。毎年法・制度改正や政策的に新しい業務が生じてくることがあり、そういったケースに嘱託化等で臨機応変に対応したいということである。

●委員

- ・市民のニーズにも対応しているのか。その内容はきちんと把握しているのか。

○説明者

- ・対応している。内容も常に把握している。
もし、医療コーディネーターの採用が必要となったとき、職員に研修を受講させて育成しているのでは迅速な対応できない。そういう場合に、専門知識を持った嘱託職員を採用することで、市民ニーズに応える。

●委員

- ・嘱託・委託の職種拡大を図ったが、計画は立てていないから未達成となるのか。

○説明者

- ・そうである。

●委員

- ・次年度は計画を作成するのか。

○説明者

- ・次年度の体制については毎年きちんと考えて対応し、長期の計画は作成しない。

●委員

- ・嘱託職員の方はどれくらいの期間勤められるのか。

○説明者

- ・契約期間は1年であり、更新していく。更新期間の長い方で30年くらいである。

●委員

- ・臨機応変に嘱託職員が採用され交代していく中で、各施策の安定性はどうか担保されるのか。影響が出ることは無いか。

○説明者

- ・嘱託職員は毎年交代するわけではない。恒常的な業務は当然、正職員が対応している。嘱託化だけでなく、状況に応じて委託化も実施しており、様々な雇用形態で補完し合っている。新たに採用された嘱託職員に対しては研修を行っている。もともと専門的な知識を持っている方を採用するケースが多く、その場合はすぐに

業務にあたっていただくが、職種に応じて資格を取っていただく等の機会も設けて対応している。各施策の安定性がおびやかされることはない。

人件費の削減

○説明者

- ・目標としては、人件費48,000千円の削減を予定していたが、実際は128,236千円の削減となった。これについては、東日本大震災復興支援財源のための給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置（平均3.4%）による地方公務員人件費削減の金額が含まれている。

●委員

- ・給与減額支給措置がなかったらどういう数字だったのか。

○説明者

- ・措置による影響は40,000千円くらいであり、これを除いても目標は達成している。なお、急な退職による職員数の変動や共済費の増加も加味している。

勤務評価委制度の推進

○説明者

- ・市では、以前の年功序列的な人事制度を廃止し、職務の成果、能力及び態度の3点から勤務評価制度を実施しており、職員の意欲・能力を高め、市民サービスの向上につなげたいと考えている。

勤務評価制度は平成18年度から導入しており、毎年、評価内容を見直している。平成25年度については検討委員会や策定委員会を開催して実施要領を見直し、モチベーションを高めるものに改正した。毎年、評価者・被評価者（全職員）に向けて研修を実施しており、制度の周知を図っている。

●委員

- ・評価者は誰になるのか。

○説明者

- ・1次評価は課長、2次評価は部長、最終的に市長という形である。職場により異なる。

●委員

- ・勤務評価制度はプロモーションのようなものなのか、給与制度にも反映しているのか。

○説明者

- ・全てを含めてのものである。

●委員

- ・勤務評価制度を実施することで、結果的に年功序列は無くなっているということなのか。

○説明者

- ・職員が減少し業務は増加していく中で、部下をきちんと管理し、仕事をどんどんこなす職員を管理職に登用するようにしており、昔ながらの年功序列的な人事制度は行っていない。

●委員

- ・ホワイトカラー職の勤務評価は難しいところもあるが、年功面のいい部分（経験値等）もある場合があるのではと思う。そういった部分も評価対象としているのか。自己申告制で実施しているのか。

○説明者

- ・①職務の成果 ②能力 ③態度 の3つに分けて点数化している。経験的な部分は能力の点数に影響するのではないかと。各自がシートを作成し、それを点数化している。自己評価を行い、評価者が評価をする。双方の評価が異なることもあるが、その場合は理由も説明している。

●委員

- ・評価には制度としての評価方法と市民の目線で、市民力・地域力を向上させるために市の職員がどう関わっていくのかというものがあると思う。地域の事業に関わらない（関わりが弱い）職員もいる気がする。そういう面でも力を発揮してほしい。評価の中にそういうところは反映されているのか。ぜひ意識づけを推進し、市民と職員が一丸となってまちづくりを進めてほしい。

○説明者

- ・点数化をする項目は無いが、市の職員は職場を離れても地域へ貢献することは重要なことであり、常々促している。年に1度の勤務自己申告も行っており、その中に地域貢献の記載欄を設けており、そういった部分で意識づけと指導を行っている。

職員研修の充実

○説明者

- ・職員の意欲や能力の向上を図る研修体系の構築と研修派遣を積極的に進めている。研修には色々なものがある。職員が自発的に参加するもの、業務命令で参加するもの、勤務評価研修等である。また、職員による職員のための研修ということで「御力ゼミ」を行っている。これにより、どの部署がどんな業務に取り組んでいるのか全職員に発信する機会としている。これまでは全般的な業務について実施してきたが、平成25年度は市の主要な施策について研修を行った。

●委員

- ・研修項目が非常に多いが、研修内容をどう評価しているのか。職員にとってよかったのかどうか。受講した職員自身はどう感じているのか。御力ゼミはとてもよい取り組みだと思う。研修効果は現実的にどうなのか知りたい。（職員の意見等）

○説明者

- ・研修は、業務の専門的知識を身につけるため業務命令で参加を促すもの、御力ゼミのように市全般の業務を職員に知ってもらう広い意味でのもの、職員が自発的に参加するもの等、様々な形態がある。専門的研修の成果は業務に活かしてもらうことである。また、内容によっては研修成果を発表してもらう機会も設けている。

●委員

- ・研修参加者が少ない気がする。大切なのは知識を得ることだけでなく、職員自身にやる気を起こさせることである。その意味でヤル気職員研修は効果的だと思う。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。ヤル気職員研修は職員自身がやる気を出して、企画立案し研修に臨むものである。人事担当はそのやる気を汲んで研修に参加させる。これが望ましい環境であり、PRもしているが、なかなか参加者が増加しない状況である。

●委員

- ・勤務評価制度への反映はしているのか。

○説明者

- ・参加することで直接的に反映されることはないが、態度評価の点数に影響が出てくるとい部分では反映されている。

●会長

- ・ここからは、2つのグループ（B・C）に分かれて審議を行う。

【Bグループ】 総務・福祉・教育分野

総務部総務課 秘書・広報課

庁内のカイゼン運動の実施

○説明者

- ・行政組織の効率的運用という観点から、市役所では職員提案制度を実施している。その1つとして事務のカイゼン制度を実施しており、事務の効率化と市民サービスの向上を図ることとしている。数値目標は無いが、毎年1つの課で3つ以上の改善運動を実施することを目標としている。平成25年度から開始し、第1回カイゼン王選手権大会を実施した。改善内容を各課がプレゼンテーション方式で発表する報告会を実施し、優秀なものを決定する。各課からは30件以上の様々な

提案があり、全課がその内容を参考にして、市民サービスの向上を図ることが最大の目標である。今後も引き続き、取組みを推進していく。

●委員

- ・とてもよい取組みである。各課3つに絞って報告することだが、実際にはいくつくらいあるのか。

○説明者

- ・ちょっとした工夫に取り組んだものでよいこととしており、各課の1つのグループに最低1つ以上の提案をしてもらう。

●委員

- ・改善運動を実施する中でコストパフォーマンスの面はどうするのか。お金をかければ当然、改善されることとなるのではないか。

○説明者

- ・おっしゃるとおり、新たにコストが発生するものもある。取組みに対する評価のシートがあり、コストの削減や時間短縮、利便性等の項目について点数をつけ、評価する形式となっている。第1回は予算的な制限を特段設けなかった。

●委員

- ・やはり、改善の取組内容によってはコストパフォーマンスを考慮すべき部分もあるのではないか。

○説明者

- ・経費の削減も市民サービスの向上も改善であり、いろいろな視点から実施した。

公用車の台数削減

○説明者

- ・これまでは1課あるいは1グループに1台という状況で公用車が配置されていた。これでは効率が悪い（課によってはあまり使用しないことがある等）ため、総務課で集中管理化し、必要な場合はイントラネットを通じてシステムで予約処理を行い、借りる方式に切り替えた。本計画期間内に6台減少させる予定であり、目標として平成25年度は2台の減少としていたが、3台減らすことができた。効果額は600千円となっている。

●委員

- ・主に電気自動車を集中管理車としているのか。何台くらいあるのか。

○説明者

- ・各課の車を集中管理化するだけでなく、買い替え時には集中管理車として電気自動車等のエコカーを導入している。総務課の集中管理車としては、4台（電気自動車、プラグインハイブリッド車等）ある。電気のバイクも所有している。

●委員

- ・なぜ56台までで公用車の削減台数は止まっているのか。

○説明者

- ・必要最小限の公用車が56台ということであり、これ以上の減少は業務に支障をきたすという判断である。ただし状況に応じて減少させていく。

●委員

- ・購入する自動車の性能（燃費等）も検討しているのか。（電気自動車・ハイブリッド車・クリーンディーゼル車、軽自動車等）

○説明者

- ・エコカーの導入についてはISOに関する取組みの中で目標設定をしている。

●委員

- ・クリーンディーゼルも性能はよい。電気自動車は高価でありリースする方法もある。購入の費用や維持費のバランスを市民目線で検討して購入してほしい。ただし、勝山市がエコ活動に特に力を入れているというようなポリシーがあるのならば、象徴として電気自動車を買うという点も大切である。コスト削減だけを考えているのであれば、電気自動車だけを買うというわけにはいかないのではないかと。

○説明者

- ・電気自動車はリースである。小さい自動車で十分である課には、軽自動車を配置するようにしている。また、電気バイクに加えて自転車も導入している。

市有地の売却

○説明者

- ・遊休状態となっている市の土地を市民に有効に使っていただく。市としてもそのような市有地を処分することで、遊休の状態を改善し、市の収入につなげていくということで、平成32年度までに5筆を売却するという計画である。平成25年度には2箇所の売却ができた。現在、売却可能な市有地はあまりない。今後、売却可能な土地を造ることができないかも含め、市有地を売却する方法で進めていきたい。

●委員

- ・民間企業では評価額があるが、それに対して市の場合、遊休地となった市有地を売ることができれば効果額とするという単純な考え方なのか。民間とは違うのだろうか、誰かが評価しているか。

○説明者

- ・市有地の売却時には公告をかけるが、その価格については固定資産税の路線価を参考にしている。公募をかけても応募が無い場合は、任意の受付となる。その場合には路線価を参考とした評価により交渉していく。極端に安い価格で売るといことは、公平性の観点からもしない。

●委員

- ・勝山市は公会計で貸借対照表を作っているのか。その場合、市有地をどの程度所

有しているのか把握し、時価等で計算しなければならないが、売れる土地はこの箇所、そうでないのはこの箇所だというような判別はないのか。

○説明者

- ・作っているが公表していない。人口3万人未満の自治体は公表を遅らせてよいということで、現在は試行期間である。市は決算分析を長年行っている。土地や建物もその中に含まれている。今後、国から求められていくのは、公共施設の管理にどう取り組んでいくのかというところである。それぞれの施設について面積や価値、活用の状況まで総合的に含めた判断が求められると思う。今後検討していく。土地区画整理も実施してきており、過去から行なってきたところは住宅化も進んでいる。昔から貸している土地について、現在もお住まいの方がおられるので買っただけのよう検討していかなければならない。

市民交流センターの有効活用

○説明者

- ・老朽化した2つの建物（市民活動センター・平泉寺荘）について、耐震や改修工事あるいは維持管理等にかなりの費用がかかるということで、それぞれの機能の一部を市民交流センター（旧地場産センター）に集約して利活用することとした。機能としては市民活動関係、子育て・高齢者関係、産業振興関係等があり、その活動を推進するために市民交流センターの改修に取り組んだ。平成25年度の目標どおり、一部改修は完了した。

●委員

- ・センターではすでに具体的な活動は開始されているのか。

○説明者

- ・従来、市民活動センター（旧福井銀行本町支店跡地）を拠点として、市民活動ネットワークという名称で複数の団体が活動していた。建物を取り壊し、その機能を市民交流センターに移転し、活動は継続されている。
それに加え平成26年度には、市民交流センター内に、入浴機能を備えた施設「湯ったり勝山」を建築し、高齢者の健康体操や健康相談といった機能を創設する。健康体操等の取組みは、温泉センター水芭蕉でも行っているが市民交流センターでは高齢者に特化して行うこととする。

●委員

- ・交通の便への対応はどうか。

○説明者

- ・週2回「湯ったりサロン」を実施する。健康体操とカラオケを組み合わせたメニューであり、募集形式で実施する。これについてはバス送迎を実施する。また、高齢者の団体が申し込まれた場合、健康に関する行事を開催するのであればバス送迎を実施する。ただし、個人的に利用する場合には、バスを乗り継ぐ形に

なる。極力、高齢者の方が利用しやすくなるよう検討している。

●委員

- ・コミュニティバスのアクセスの問題は今後考えていくのか。

○説明者

- ・平成27年度に交通体系の見直すこととなっているが、各地区の方が直接、市民交流センターに乗り入れできるかは把握していない。バス停はセンター前にあるので、乗り継ぎで行くことも可能である。

●委員

- ・「湯ったり勝山」が健康の駅に認定されると、何らかの支援制度はあるのか。(財政的なもの等)

○説明者

- ・取組みについて条件にかなっている場合、健康の駅推進機構が「健康の駅」の認証をする。北陸3県では勝山市が初めてである。ただし、財政的な支援はない。

●委員

- ・子育て関連で、子育て支援センター「カンガルーのお部屋」は継続しているのか。

○説明者

- ・継続している

●委員

- ・将来的にも勝山に残れたらいいと思う。勝山で子育てもしたい。カンガルーのお部屋のような施設を長く続けていってほしいと願う。

●委員

- ・カンガルーのお部屋とプールは距離が近いのでセットで捉えて、ベブイスイミングのような取組みをするのもよいと思う。保育士は常駐しているのか。

○説明者

- ・常駐している。(2人体制) そういったメニューも検討していきたい。

●委員

- ・さわらび会等の団体がサポーターとして応援していると聞いている。健康長寿課の手伝いをしており、カンガルーのお部屋に行って、乳幼児の食事作り等の活動を行っているとのことである。今後もどんな協力が必要なのかどんどん新しいアイデアを出してほしい。

●委員

- ・高齢者の方と乳幼児(その親)が交流するよい機会にもなる。

○説明者

- ・おっしゃるように市民交流センターは市民団体が活動し、市民が交流する施設である。どんどん交流が活性化するように声かけをしている。

●委員

- ・市民交流センターは年中無休なのか。

○説明者

- ・年中無休であるが、入浴施設は月曜日が休みである。

●委員

- ・例えば、土日に子どもと高齢者の交流機会を創出したらよいのではないか。

○説明者

- ・カンガルーのお部屋は日曜日が休みであり、土曜日も月1度しかしていない。

○OA機器の消費電力削減

○説明者

- ・昨今の状況からも、当たり前のことをきちんと実施すれば、消費電力も減少していく。市ではパソコンをリースしており、5年に1回程度の入れ替えをしている。その段階で、より電気をくわないものに変えていくので、自然に消費電力も減っていく。入れ替え時に、予定していた37Wのパソコンではなく、31Wのパソコンを導入した。現在のディスプレイはセンサーにより、作業していない時は自動で電源が落ちる仕組みになっている。今回の入れ替えでは、あえてセンサーの感度が悪いものを導入し、1台につき年間195円程度(6W)の削減効果があった。わずかな削減ではあるが、こういったところから削減していかないと行財政改革は進んでいかないと考え、実行している。

参考であるが、市役所には340台(1職員に1台程度)のパソコンがあり、全部を31Wのものに替えると年間144千円の経費が削減できる。小中学校も含んだ場合、市が管理しているパソコン台数は900台である。それを全て31Wに替えると318千円削減できる。また、市役所の電気代については、教育会館では年間4,500千円である。最もOA機器の多い本庁舎も4,500千円である。そのうちパソコン電力の占める割合は3%程度だが、こういったところから地道に削減に取り組みたい。

●委員

- ・冷暖房の温度設定についてはきちんと管理しているのか。

○説明者

- ・冷暖房の庁舎管理は総務課が行っている。夏は28度、冬は20度で管理している。省エネ対策を国でも推進しており、市でも取り組んでいる。2年ほど前から、網戸を入れたり、熱の遮断フィルムを窓に貼る等、少しでも省エネの効果が上がるようにしている。庁内電灯のLED化も実施しなければならないが、安全性の問題も鑑み、慎重に進めたい。

顧問弁護士のデータベース化

○説明者

- ・仕事の効率を上げるため、顧問弁護士に度々相談するのではなく、似た事例については整理されたデータベースを用いて、相談時間の短縮化や問題解決の迅速化を図ることとした。ただし現在のところ効果は表れていない。各課によるデータの蓄積は進めているが、行政的な相談案件は多種多様であることから、過去の事例を参考にするものが少なく、新たに発生するものばかりである。

●委員

- ・この効率化の意味は報酬面でなく、あくまでも業務の効率化なのか。毎年、判例は増えていく。新しい案件でない場合も、判決が変わることがある。万全を期すためには相談する必要もあり、時間はなかなか減らないのではないかと。

○説明者

- ・顧問弁護士は福井市の方であり、毎回相談に行くのでは効率が悪い。しかし、おっしゃるとおり相談案件は多岐にわたり、結局は直接相談する必要がある状況である。

●委員

- ・データベース化は委託しているのか。

○説明者

- ・職員が作成しているが、作り込みが必要である。顧問弁護士に別々に相談し、同様の回答を受けるケースがあったことから、データベースが必要ではないかと考えた。

●委員

- ・顧問弁護士は行政法専門の方ではないかと思うが、相談案件はどんなものなのか。

○説明者

- ・トラブルが起りそうなケースや、法手続きをどう進めるべきか分からない時に相談している。法律の専門家を市で直接雇うには相談件数が少なく、一定の金額で顧問弁護士に都度相談するほうが効率がよい。

公衆街路灯のLED化

○説明者

- ・市では環境負荷の軽減・電気料の軽減を図るため公衆街路灯のLED化を進めている。平成32年度までに、2,882基をLED化する目標設定をしているが、各地区で積極的に進めていただき、平成25年度は目標の1,332基を大幅に上回る2,009基を設置するに至った。現在の状況として、市内公衆街路灯のうち、50%程度はLED化されている。これは県内ダントツ1位である。ただし、電気料についてはLED化することで1/2程度に減少するはずだが、実際はそこまで大幅に下がっていない。補足として、電気料補助額は減少しており、

徐々に効果は出ている。

地代の均衡化

○説明者

- ・地代については、都市計画の用途区域内外で算定方法が異なっている。用途区域外については米価を基準とした算定方式である。この基準はあまり望ましくないため、近年、他自治体では固定資産税を基準とした算定方式にしており、勝山市でも用途区域内については固定資産税による算定方式としている。固定資産税の3倍としている。用途区域外についてもこの方式を導入するため、調査・検討しており、平成27年度の導入に向け、地代調査委員会を開催しているが、なかなか難しい状況である。特に村部は地価が安いので、固定資産税による算定方式では地代が大幅に下がってしまう箇所がある。

●委員

- ・地代調査委員会は内部組織なのか。

○説明者

- ・地代を支払っている関係課により構成されている。

●委員

- ・地代が大幅に下がってしまうとはどういう状況なのか。

○説明者

- ・地代を米価で算定すれば高いものが、固定資産税により算定すると極端に下がってしまうことがある。もらう側は不利益を被ることになる。公平性・適正化を考えると固定資産税での算定がよいのだが、不利益が生じてしまうためネックとなっている。

企画財政部財政課

起債管理業務の効率化及び適正化

○説明者

- ・起債とは市の借金のことである。一般会計の起債は財政課が管理しており、上下水道や農業集落排水等の特別会計については担当課が管理している。下水道の配管工事のような大規模工事にかかる費用の一部を起債で賄っているが、工事は昭和57年くらいから着工しており、大きな起債が何本もある状況である。借入先も現財務省や金融機関等、複数に亘っている。また、市の1年の資金管理（収入と支出）をする中で、金額が大きいのは起債の償還である。資金のショートがないようにしなければならない。そのために、効率的かつ適正な起債管理を行う必要があり、旧起債管理システムから新たな財務会計システムへ、一般・特別両会

計データを統一した。

●委員

- ・なぜ、一般会計と特別会計の管理システムを統一したほうが、事務の効率化が図られるのか。別々に管理したほうがいい気もする。

○説明者

- ・システム内で一般会計と特別会計は別個独立して管理している。2つの会計を1つのシステムで正確に管理するという意味での効率化である。

●委員

- ・適正化とはどういう意味あいなのか。

○説明者

- ・正確に資金を管理するというイメージである。起債は何百本もある。1つ1つ、借入先も利率も償還年度・方法も異なる。年に2回の償還時に資金がどのくらい必要なかあるいは経営計画作成時期等にシステムが重要な役割を果たす。お金の支出を行う財務会計システムとも機能が連携していることから、事務の効率化にもつながる。特に会計課は、トータルで資金管理を行うことが可能となり、従来より効率的に事務を行うことができる。

●委員

- ・つまり特別会計と一般会計について、別々のシステムを立ち上げてそれぞれ管理するよりも、1つのシステムで2つの会計を同時に確認できると管理がしやすく、より効率的であるということか。

○説明者

- ・そのとおりである。

【Cグループ】 産業・建設分野

農林部農業政策課 林業振興課

食育推進事業における類似事業、業務の整理・統合

○説明者

- ・平成25年度は食育に関する事業の整理・統合を目標に掲げていたが、結果的に未達成になった。食育推進会議において、関係部局と類似事業の情報共有を図り、類似事業の整理・統合ができないか検討を進めたが、実際にはそういったものがなかった。小学校や保育園、一般等によって食育推進の対象者が変わってくるので、整備・統合には至らなかったのが現状である。

●委員

- ・具体的に整理・統合したい事業は何だったのか。

○説明者

- ・同じような対象者がいて類似する事業があった場合、1つにしてはどうか、ということから始まったが、対象者が異なるため同じ事業とすることが出来なかった。1年間かけて議論をしてきたが、整理・統合というのは難しいと担当課は考えている。

●委員

- ・計画を立てたときは、具体的に統合を検討できる対象事業があったのではないか。

●委員

- ・イメージでは、保育園で芋掘り体験、小学校では芋の栽培と芋掘り体験、中学校になると体験の中に調理実習を含めて実施していて、それを1つにしようとしたら上手くいかなかったと捉えた。体験をする部分と同じであれば、1つの窓口・担当課でコーディネートをするなどの統合ができると考えたので何がバラバラで統合できなかったのかが分からない。

○説明者

- ・当初の目標は、教育委員会における学校での食育と農業政策課での食育を一本化して推進するというところから始まった。教育委員会における学校や幼稚園での食育の体験は学校として推進しているが、農業政策課では学校だけでなく、一般の人に向けた事業も実施している。よく似た事業をしていたところから一本化できないかと考えたが、対象者が同じではないため難しかった。

●委員

- ・一本化するメリットは何があるのか。

○説明者

- ・類似する事業を一本化することで、事業費の削減につながるのではないかと考えた。

●委員

- ・たとえば、農業公社のようなところにアウトソーシングして、企画を教育委員会や農業政策課ですることはできないのか。食育推進費を一括で農業公社に渡すということは可能か。

○説明者

- ・食育推進費として担当課で持っているのは、食育推進の調整会議を持つための予算のみで、実際の事業実施に関する予算は持っていない。各学校や幼稚園が事業実施のための予算を確保して実施している。農業政策課は体験事業に対する一部補助金を出して、各生産組織に事業を実施してもらっている現状である。そういった意味でも、教育委員会と農業政策課の事業を1つにしてしまうのは無理があった。

●委員

- ・整理・統合できる事業がないということは、この目標は今年で終わりなのか。

○説明者

- ・平成25年度の途中で、整理・統合は難しいという状況が分かってきたため、情報交換をして、より効果を高めるための方向を、担当課の中で考えていくという方策に変わった。学校ごとに農業体験をする圃場を確保したかったが、それができなかつたため、農業公社を通して依頼している市民農園の利用や関係団体等が実施する農業体験に参加いただくということで調整し、教育委員会と農業政策課で連携して効果的に事業を進めることができたことが今回の成果である。結果的に統合ということは達成できなかったが、類似する事業の効率化については進めることができた。

●委員

- ・目標が抽象的で、何をどうしたいのかよく分からない。

●委員

- ・この項目は達成困難ということになったが、来年以降はどうなるのか。

○説明者

- ・再び、この項目で挑戦していきたいとは思っていない。

●委員

- ・目標をもう少し絞り込んで進めると良いのではないか。

○説明者

- ・金額を削減することのほかにも、効率良く事業を進めていくことも、一つの行財政改革になると考え取り組んでいく。

農林産物品評会補助金の削減による自立的な事業の推進

○説明者

- ・毎年実施しているJAテラル越前の農林産物品評会に対して、市が補助をしているが、補助対象経費の削減を行うということで、更に自立的な事業推進を図り、進めている。平成25年度は10%削減の14千円の減の目標どおり達成している。補助を縮減することで自立的な事業推進を図ることができたと考え、今後も引き続き計画的に縮減を進めていきたい。

●委員

- ・JAテラル越前は営利の組織で独立した経理をしているはずだが、なぜ市が補助を出しているのか。

○説明者

- ・JAテラル越前の組合員の大半は農家であり、品評会については、ほとんど農家が出品しているため、農家に交付する補助として大野市と連携して一部、補助を行っている。

●委員

- ・市が補助金を出す意味が分からないが、昔から出しているのか。条例で定められ

ているのであれば止められないだろうが、どうして補助金を出す経過になったのか教えて欲しい。

○説明者

- ・ J Aテラル越前の農林産物品評会は、平成25年度で15回目となっている。平成24年度については、139千円、平成25年度は125千円ということで、補助を出している。

農業の多面的機能や、自然災害の発生等も考慮すると、農業者だけが負担するのでは利益をまかなえるものではない。自給率を上げるためや自然災害対策等、行政が従来から支援していることもある。このようなことから15年間同じような形で助成をしている。自己採算が合わない部分については行政が補填しないと、公的生産分が確保できないこともあり補助を出している。

奥越管内の生産者により、優れた農林水産物を多く出してもらって、管内の消費者に安全な農林水産物を提供することや、生産意欲を増進することを推進したい意図もある。

各種生産団体への補助金の削減による自立的な活動の推進

○説明者

- ・ 各種生産団体への補助金について、1/3（10千円）減を目指していたが、実際は、削減できなかったということで未達成となっている。事業内容を精査して、生産組合の自然薯生産組織に対する補助金の削減が目標であった。自然薯掘り体験の補助金について、平成24年度は5万円の補助を行っていたが、平成25年度は3万円とし、2万円の削減を行っている。各種生産団体の支援すべき事業内容を絞り込み、団体の自主性を促しながら補助金の削減を検討している。

●委員

- ・ 各種生産団体はどれくらいあるのか。

○説明者

- ・ 勝山では、自然薯生産組合、さといも生産組合、ねぎ部会、菊部会などがある。

●委員

- ・ 均等に補助金を出しているのか。

○説明者

- ・ 事業補助金としては、自然薯掘り体験事業、さといも掘り体験事業、そば打ち体験事業、食体験事業（食育紙芝居など）に出しているが、それぞれの事業規模が異なるため、補助金額は異なる。地域特産拡大推進ということで、自然薯生産推進組織と酒米生産推進組織について補助をしているが、こちらも補助金額は均等ではない。本目標では、自然薯生産推進組織への補助の一部削減を検討したが、結果的には、自然薯掘り体験事業への補助金を2万円削減することになった。

●委員

- ・各種生産団体に対する補助金と各種生産団体の事業に対する補助金があるということか。

○説明者

- ・おっしゃるとおりである。

●委員

- ・削減することによって、団体の方々の自立を促すことが目的ではあるが、逆に、窮地に陥り、さといも掘り体験を止めてしまうことが起きないようにサポート体制は考えているのか。

○説明者

- ・補助金の削減によって、体験事業を止めてしまうことのないように、行政としてサポートしていきたい。体験事業のときに、体験者に農産物を販売し収入を得られるように促すなど、可能な範囲内での削減を行いたい。

林業振興推進員の廃止又は制度の再構築

○説明者

- ・林業振興推進員とは、林業者の要望の調整、造林事業などの林業振興事業に関する調査連絡を行う者を指し、九頭竜森林組合の林家組合長95名に依頼をしている。制度自体を廃止するかについて、森林組合等と協議したが、基本的に継続していきたいということであった。山地災害モニターとして山林の災害情報の通報や、山林買収監視モニターとして、外国資本による買収情報の把握をお願いしている。勝山市の森林は手が入っておらず荒れているということもあり、今後、林業振興推進員の方には九頭竜森林組合と協力して民有林の整備にも力を入れていただきたいという方向性を出した。

田舎暮らし体験交流事業の民間委託

○説明者

- ・目標としては、平成25年度に庁内検討を行い、平成26年度に関係団体との協議を行い、平成27年度に委託化に向けて進めていくことを掲げている。平成25年度の実績としては、庁内検討を進めたということで達成となっている。

●委員

- ・ノウハウを持った民間事業者というのは、1つの民間事業者にお願いするのか。

○説明者

- ・田舎暮らし体験の事務局としては、ノウハウを持ったところを中心に、事務局体制の構築をお願いしたいと考えている。

●委員

- ・平成27年度が目標年次になっているが、今の段階で民間事業者の選定に入って

いるのか。また、民間業者の目途はたっているのか。

○説明者

- ・民間事業者については、田舎暮らし体験の受け入れ農家や団体で、協議会形態の組織を作り、その協議会に委託することを検討している。事務局をどうするかという話については、田舎暮らし体験を受け入れしている団体から人手を出してもらえそうなことと、市役所では地域おこし協力隊に事務局を担ってもらうことも検討している。

東山いこいの森の指定管理内容の充実

○説明者

- ・指定管理は平成21年度から平成25年度まで実施した。利用客のニーズに対応するため、指定管理の内容の変更を検討した。平成26年度は公募をしたが応募がなかったという状況である。施設が有効に活用されるよう、必要な施設整備や周知活動に努め、今後、指定管理に向けて更なる検討を行っていく。

●委員

- ・指定管理者の応募がなかった根本的な理由は何か。運営には資金が必要だと思うが、採算が合わないためか。

○説明者

- ・運営が厳しいため、採算が合わないことも原因としてある。施設の老朽化が進んでいるが、修繕ができていなかったこともある。また、雨を凌ぐ場所がないため、雨が降ると出来る活動が少なくなり、お客さんが減ることも考えられる。様々な条件があり、今後検討が必要であると考えている。

●委員

- ・結局、採算が合わないから指定管理を希望する者がいないのならば、市にとっては負担になっている施設ではないか。東山いこいの森を将来的にも運営していこうという意図があるのか。

○説明者

- ・東山いこいの森は勝山市が運営する唯一のキャンプ場であり、子供たちが自然体験活動をする貴重な場所である。営業としてのみならず、教育的に必要な施設であるという判断をしている。

経営が厳しいという状況はあるが、改善に向けた計画がある。雨の日にも体験できる屋根付き広場を整備することや、キャンプ場の体験施設として五右衛門風呂を活用していく。五右衛門風呂については、体験できてよかったという声もあり平成26年度、整備が終了した。27年度はニーズの高いシャワー施設の整備をすることになっており、3つの施設を整備し、来客数を確保して採算ベースに乗せるということを考えている。

●委員

- ・勝山に良いものがあるというPR不足していると思う。

○説明者

- ・今まで不十分であったホームページやちらし、ポスターについても考えている。そのようなものを含め、採算ベースにのせていきたい。

●委員

- ・指定管理者の応募がなく市が管理し、民間活力の導入はしていないのだから目標未達成ではないのか。

○説明者

- ・平成25年度の目標である「検討」については、指定管理につなげるための検討をしたということで達成となっている。民間活力の導入をあきらめた訳でなく、平成26年度にはもう一度、指定管理のための検討を進めている。

ふるさと森林館の地元移管の検討

○説明者

- ・平成25年度の取組みとして、NPO法人恐竜のまち勝山応援隊が引き受けて、活用していけないかということを検討した。長尾山の近くにあり、この施設を研修等に利用していただいていることからNPO法人恐竜のまち勝山応援隊と話をしたが、困難とのことであった。引き続き、地元暮見地区への移管について話をしていきたい。

●委員

- ・移管というのは維持管理も含め、すべてを地元に移管したいということなのか。

○説明者

- ・木造の事務所の処分制限は24年となっており、平成28年3月25日で処分年限を迎え、その後の処分は自由となっている。市としても利用が少ないということで、地元の有効に使っていただけないか、ということで協議を進めている。

●委員

- ・地元で募集をするなどして、使いたい人が居れば使っても良いということか。

○説明者

- ・そのように考えている。

●委員

- ・見通しと言っても、地元との交渉だけなので、もう分かっているのではないのか。継続的に話をしているのか。

○説明者

- ・数年前に地元と協議した時には、いらぬとのことであったが、最近は欲しいという動向もみえる。

●委員

- ・地元に移管するという事は、地元の公民館やふれあい会館として使っても良いという前提があるのか。

○説明者

- ・そのように考えている。

●委員

- ・土地は借地なのか。

○説明者

- ・市の所有である。

森林環境美化促進事業の充実

○説明者

- ・市単独の補助事業で、1haあたり65,000円の補助を出しているが、放置木の枝打ち・玉切・片付けを行う場合の補助であり、山林の中で間伐を行い間伐された木材がそのままになっているという状況がある。平成25年度の目標としては4haだったが、実績は0だった。別に「森林環境保全直接支援事業（国庫補助：85%）」という事業がある。間伐については、集積し、搬出することが要件になっているため、この事業を進めることによって、間伐材は現地に残らなくなった。そのため森林環境美化促進事業の需要が減り、実施をしていない状況であり、結果としては未達成となった。補足だが、バイオマス発電に関して奥越管内では事業が進んでいるので、間伐材の供給に関してはますます進んでいくと考えている。

●委員

- ・85%補助の森林環境保全直接支援事業がある間は、市の森林環境美化促進事業の補助は実施しないということか。

○説明者

- ・森林環境保全直接支援事業が進むと、間伐をしても間伐材がその場に残らないことになるので、森林環境美化促進事業の必要性はなくなっていくと考えている。

●委員

- ・森林環境保全直接支援事業というのは、短期的なものではないということか。

○説明者

- ・おっしゃる通りである。

建設部建設課 都市政策課

老朽危険空き家の解体費補助

○説明者

- ・防災、防犯上危険な空き家の解体工事に必要な経費を一部補助するという事で、限度額は78万円で補助率は100%となっている。要件としては、解体後の敷地を多目的広場などに10年間以上市に無償貸与していただき、冬期の雪押し場としての活用もお願いすることになっている。平成25年度に新規で要綱を制定したため、達成とさせていただいた。しかし、平成25年度の実績として、相談実績は5件あったが、老朽度の評点が100点以上にならなかったため、補助の対象実績としては0件であった。相続等によって所有者がはっきりしないという問題もある。補助制度の広報等については、市広報、HP、区長会、業界等に説明をしている。対象となる戸数はあると思うが相談件数があがってこないため、さらなる広報に努めたいと考えている。交付金事業であるため、国の制約もあるが、豪雪地帯であるなど地域の実情にあわせて、ある程度要件の緩和ができないか、今後検討を進めていきたい。

●委員

- ・民家ではないが、神谷製材所跡地がひどい状態になっている。市としてどう考えているのか。

○説明者

- ・本補助の対象は住宅となっている。市では、空き家等の適正管理に関する条例があり、神谷製材所跡地についてはその中で対処できないか検討しているが、相続等の手続き上の問題があり手がつけられない状況になっている。市としてもできることを模索しているところである。

●委員

- ・空き家率は全国平均で約10%となっていると思うが、勝山市は10%を超えているのか。

○説明者

- ・空き家戸数としては専用住宅や店舗兼住宅で398戸となっており、市の全体戸数が7,800~8,000なので約5%の空き家率となっている。

●委員

- ・勝山市の空き家率は全国的には低い方だが、今後増えていくのではないかと。5年、10年先に大きな問題になっていくのではないかと。

○説明者

- ・毎年老朽化していくことや、核家族化が進んでいることから、そのようなことが考えられる。今後は中古物件の利活用についても考えていきたい。

●委員

- ・住宅で約8,000戸ということだが、小屋や車庫を入れるともっと増えるのではないか。

○説明者

- ・住宅以外のその他もカウントすると増えると思われる。

●委員

- ・空き家対策は大変な問題であり、頑張っていたきたい分野であるので、よろしくお願いしたい。

狭小路線等の除雪体制の推進

○説明者

- ・簡易消雪について初年度は35路線で実証実験を行い、効果がある場合、鋼管へのグレードアップを行うということで進めた。ポンプ操作や取水部の維持管理に、地区等の協力が必須であることから、26年度よりポンプ一基約70mに5万円の報償費を出すようにした。対応実績として、小型機械除雪については10路線 1,143m、簡易消雪については4路線 411m 合計1,554mとなっている。地区等による小型除雪（地元で購入したもの、コミュニティ助成などで購入したもの）では、3,653mとなっており、市道のみでなく生活路線についても行っているということで、紹介させていただく。資料下段には、勝山市総合克雪・利雪・親雪計画の中で記載している大型除雪機械が作業困難な路線の対応フロー図を参考に添付させていただいた。

●委員

- ・今後、高齢化世帯が増えていき、狭小路線の除雪の要望はますます増えていくと予測している。

○説明者

- ・2.5mの道幅がないと機械が入れないという制約があり困難な地域がある。

●委員

- ・積雪が多くなれば、小型除雪機では追いつかないのではないか。

○説明者

- ・2.5mの道幅がないと入れないということもあるが、何もできない場合についても、地区で除雪をしてもらい、その排雪を考えることは行っている。機械が入れない路線に関しては難しいが、道路条件などを考慮して対応を考えていきたい。

長尾山総合公園の渋滞緩和対策の促進

○説明者

- ・多くの家族連れが長尾山総合公園を訪れるGWや夏休み中の渋滞対策として、市民生活への影響回避や来場者の利便性向上といったことから、パーク・アン

ド・ライドを実施している。平成25年度の目標では、公道上の渋滞発生回数0を目標にしていたが、想定以上に来館者が増加したため、パーク・アンド・ライドを実施した12日間のうち渋滞発生が3日、パーク・アンド・ライドを実施していない日についても、渋滞が発生している。県立恐竜博物館の入館者数が、平成25年度は平成24年度の54.1万人から31%増の70.8万人となり、パーク・アンド・ライドを実施しても対応しきれない状況であった。そこで、パーク・アンド・ライド以外の渋滞対策として、平成25年度から第2駐車場350台分の造成を進め、現在完成、第3駐車場160台についても完成した。来年度からは国の事業によって、再整備計画、新しいアクセス道路の整備、さらなる駐車場の造成などにより、魅力向上に努めていく。

●委員

- ・渋滞が発生したため目標未達成ということだが、想定外のお客さんがきたということは喜ばしいことでもある。

○説明者

- ・県立恐竜博物館の来場者をいかに街中に誘客するか、長尾山だけで完結せず中心市街地も発展するような観光の施策を考えていく必要がある。

●委員

- ・渋滞緩和対策の促進に関連して、長尾山総合公園前の市道の左右の田んぼや側溝に、多くのごみが落ちている。毎日、散歩のときにごみを拾っている方がいるが、毎年ごみが増えていると聞く。入場者のモラルの問題だと思うが、ごみの問題も考慮して、告知をしたり、現状に声を上げることをしても良いと思う。嬉しい悲鳴の反対にそういった現状もある。

●委員

- ・渋滞緩和ということで、黒原や五本寺から入るようにしたら良いのではないか。

○説明者

- ・五本寺のシャトルバスが走っている道は、一部未買収地があり公道が広げられないこともある。二車線以上が確保できないと集落の方に迷惑がかかり、現在のところ難しい。

●委員

- ・道路を広くする整備をすることはできないのか。

○説明者

- ・現在の道路とは別に、新しいアクセス道路を作る計画を進めている。

以上